



平成 29 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名 **株式会社 ティビィシー・スキャット**
 代 表 者 代表取締役社長 安田 茂幸
 (コード：3974 東証 JASDAQ)
 問 合 せ 先 常務取締役
 経営管理本部長 古澤 誠一
 (TEL：03-5623-9670)

定款一部変更及び補欠監査役の選任に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 12 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」及び「補欠監査役 1 名選任の件」を、平成 30 年 1 月 30 日開催の第 50 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第 28 条 (条文省略)</p> <p>(選任方法)</p> <p>第 29 条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第 28 条 (条文省略)</p> <p>(選任方法)</p> <p>第 29 条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 <u>当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4 <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>

現行定款	変更案
(任期) 第 30 条 (条文省略) 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第 30 条 (現行どおり) 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役及び会社法第 329 条第 3 項に基づき前条第 3 項により選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 1 月 30 日 (予定)
 定款変更の効力発生日 平成 30 年 1 月 31 日 (予定)

2. 補欠監査役 1 名選任の件

(1) 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役 1 名を選任するものであります。本議案は、上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
いまむらあきふみ 今村 昭文 (昭和 28 年 4 月 18 日) 社外監査役 独立役員	昭和 57 年 4 月 弁護士登録 平成 元年 4 月 あたご法律事務所 弁護士 平成 15 年 5 月 グリーンヒル法律特許事務所 弁護士 (現任) 平成 17 年 6 月 JBCC ホールディングス(株)監査役 平成 23 年 6 月 伊藤ハム(株) (現 伊藤ハム米久ホールディングス(株)) 監査役 (現任) 平成 28 年 6 月 JBCC ホールディングス(株) 取締役 (監査等委員・社外) (現任) (重要な兼職の状況) グリーンヒル法律特許事務所 弁護士 (現任) 伊藤ハム米久ホールディングス(株) 監査役 (現任) JBCC ホールディングス(株) 取締役 (監査等委員・社外) (現任)

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
 2. 補欠監査役候補者は、現在、当社の顧問弁護士であります。
 3. 今村昭文氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役 2 名の補欠として選任するものであります。
 4. 今村昭文氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第 425 条第 1 項に定める額としております。

以 上